

議事日程(第2号)

平成27年6月15日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1番 児玉 求	2番 世利 孝志
3番 白水 勝元	5番 三角 栄重
6番 田ノ上 真	7番 松山 力弥
8番 猪谷 繁幸	9番 田原 重美
10番 合屋 伸好	11番 原野 敏彦
12番 三上 政義	13番 柴田 真人
14番 今村 桂子	15番 三角 良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 吉松 良徳 係長 白水 誠

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・・・平松 秀一
教育長・・・・・・・・・・安河内 文彦	理事(事業統括)・・・安川 敏幸
理事(会計管理者)・・・稲永 修司	総務課長・・・・・・・・・・今泉 俊裕
まちづくり課長・・・・・・・・櫻木 幹夫	住民課長・・・・・・・・・・満行 誠
税務課長・・・・・・・・・・梅野 猛	健康福祉課長・・・・・・・・小林 はつみ
都市整備課長・・・・・・・・安河内 久人	地域振興課長・・・・・・・・安河内 隆子
上下水道課長・・・・・・・・石井 浩二	子ども教育課長・・・・・・・・御手洗 文生
社会教育課長・・・・・・・・川津 政文	総務課課長補佐・・・・・・・・平山 幸治
税務課参事・・・・・・・・甲能 裕和	監査委員・・・・・・・・百田 清二

午前9時00分開議

- 議長（三角 良人） おはようございます。一般質問の日でございますが、傍聴者が多いので、議員各位、的確な質疑をお願いします。
- これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

- 議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。8番、猪谷繁幸議員。

- 議員（8番 猪谷 繁幸） 改めて、おはようございます。ただいまより一般質問をさせていただきたいと思っております。

最近、通学途中に車が突っ込むとかいう事案が結構発生している中で、私らの地元である上須恵区の中の通学路を一緒に歩かせてもらったときに感じたことなんですが、グリーンゾーンとか今やっていただいて、横断歩道にもカラー舗装等でやっていただいておりますけども、それだけで本当に十分なのだろうかという形でちょっと危惧しております。それで、通学路の今後の安全対策についてという形で質問をさせていただきたいなと思って考えております。

町長のほうで平成25年3月議会において、通学路の安全対策について対策工事を実施していただいておりますけども、本当にこれで大丈夫なのかという不安もありますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思っております。

通学路につきましては、歩道の設置または道路標示等で行われておりますが、標示等については交通量とか道路条件に応じて行われていると思っておりますが、まだまだ完璧な状態ではないと思っております。今年度、安全対策事業として、ゾーン30からの事業がなされることを前もって聞いておりますが、工事箇所については幅員が狭い、また危険の高いほうからやられるかと思っておりますが、その場合、現在、上須恵の中を通ってます町道佐谷・亀山線でいいと思っておりますが、その辺の通学路においてのハンプ等の設置をしていただければ、結構なスピードで、朝、通り抜けという形で、一方通行とかしていただいておりますけども、上須恵の中が現状どおり、皆様、御存じだと思いますけども、どこからでも入ってこれるような形になっておりますので、その辺でハンプの設置ができないか。

また、今後、通学路につきましては、将来を担う子どもたちのために、町が一丸となって、議会ももちろんそうなんですが、関係機関を通して、その辺を改善していく必要があるんじゃないかという形で質問をさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思っております。

- 議長（三角 良人） 安河内都市整備課長。

- 都市整備課長（安河内久人） 都市整備課、安河内でございます。ご質問の通学路の安全対策に

についての御質問でございます。

最初に、これまでの安全対策の取り組みについてご説明をさせていただきますと、登下校中の児童の列に自動車が突っ込み、多数の死傷者が出るという事故が全国で相次いだのを機に、平成24年5月に、全国一斉に通学路における交通安全の確保を図るための緊急合同点検実施というものが国より通達されております。これによりまして本町におきましても、この実施要領に基づき、関係各課、学校の代表者、福岡県、粕屋警察署合同による点検を実施し、これに基づき合同会議において対策必要箇所の抽出並びに具体的対応策を決定し、横断歩道、信号機の設置、児童の歩行スペースの確保、議員おっしゃいましたグリーンベルト、それから自動車のスピード抑制を促すカラー舗装、注意喚起のための標識、路面標示等対策工事を実施してきたところでございます。

今後の計画につきましては、こういった対策を引き続き継続していくとともに、先ほどご質問の中にもありました、議員仰せの、新たに今年度、ゾーン30を3小学校校区内に計画いたしております。これは生活道路における歩行者の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて、最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施し、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制を図る生活道路の対策でございます。このゾーンに通学路が含まれている場合には、通学路の安全対策上も有効であると考えております。

なお、区域決定につきましては、町担当関係各課、校区コミュニティ及び粕屋警察署との合同の協議会を立ち上げ、協議調整し区域決定したいと考えております。時期につきましては7月を、今のところ検討いたしております。

なお、この事業について道路規制標識、路面標示にてゾーン30を明示していくわけですが、この事業実施につきましては、平成27年度当初予算に社会資本整備総合交付金事業として予算措置をさせていただいているところでございます。

また、先ほど要旨の中に出てまいりました道路上にかまぼこ状の段差を設ける、いわゆるハンブということが考えられないかということでご質問でございますけれども、住宅地におきまして、このハンブを設けますと、どうしても車がガタンガタンと行くような騒音、振動の原因となることから、ハンブそのものを道路に設置することは今考えておりません。

ただ、路面標示の中にイメージハンブというのがございます。要は道路上にペイント、またはシールみたいなものを張って、目の錯覚によって路面が隆起したような錯覚を起こすというようなものもございますが、これにつきましても、今まで何カ所か試験的にやってきたところで、どうしても耐久性に弱いというようなこともございますので、そこら辺を考慮しながら考えていきたいと思っております。ハンブを設置するとすれば、今言いましたイメージハンブを、また、技術的な改良も進んでることも耳にしておりますので、ハンブをつけるのであれば、このイメージハ

ンプで対応していきたいというふうに考えております。

簡単でございますけれども、私からの答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三角 良人） 猪谷議員。

○議員（8番 猪谷 繁幸） 先ほどイメージハンプという形でご説明ありましたが、ハンプにも、ちょっと私も調べさせてもらったのですが、ゴム製のやつがあるということで、実際それがどこについているのかというのは、私もそこまではまだ調べておりませんが、やっぱり住宅内での狭い通学路等がある中で、そういうゴム製のやつで騒音に対応したような形もあるということを知っておりますので、その辺も含めていただいて、イメージハンプだけでなく、やっぱり子どもたちを安心安全に通学させるためには、そういう形も候補にしていっていただきたいなと考えておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（三角 良人） 安河内課長。

○都市整備課長（安河内久人） 今申し上げましたように、ゾーン30環境を考えております。その中で、当然、学校のほうからも、ゾーン30だけではなくて、ほかの安全対策はというようなことも出てくるかと思ひます。この対策協議会を立ち上げるのは、あくまでもゾーン30に対する協議会を設置するわけでございますので、別途、各学校関係者のほうから、父兄の皆様方も含めて要望が出てくれば、そこは再度、通学路を研究しながら対策を講じていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 先日の北海道の事故等を見ていただくと、一般道路で130キロ以上飛ばして、信号が青だったとかという信号も見えないようなスピードで走っておって、要するに物理的にそういうハンプをしたり、あるいは信号をしたり標識をつくったりいろいろやっても、運転者のマナーの問題があるわけでございまして、その辺を何とかしないとどうしようもない問題があるわけで。通学路、いわゆる学校とか、あるいは学校の近所だけをICUのような形にして、そういう車が通れないとか、もう15キロぐらいでしか車が通れないような状況をつくるとか。そうしますと、子どもたちはそれ以外のところでも生活をするわけでございます。そうすると、そういったところで対応できるようなことをやらないと学校に行く意味がないわけです。学校っていうのは、日常生活の中で自分たちが社会人として対応できていくそういう資質、そういうものをつくるために学校に行っておるわけです。学校だけをICUにして非日常化するということは、これはもつてのほかであって、学校も地域も同じ状況になる、だからそれを、標識も何もせんでいいかという問題ではありません。だから、今関係者と話し合いをして、学校関係者とか、

あるいは地域の中でハンプをするということになれば、区長さんを中心として地域の人たちの意見も十分参考にしながらやらないと、逆にそれが迷惑になる施設にもなるわけでございますので。

言いますように、子どもたちは社会で生きていくわけです。社会で生きていくための訓練を学校の中でやっておるわけでございますので、そういう学校の周辺だけを特別に守るとかいうようなことは、私としては考えておりません。日常化の中で、子どもたちはどうしたら自分の安全を守れるかという体験的なことをやっていくということが、これからの生きる力、子どもたちを成長させていく大きな力になっていくのではなかろうかと、私はそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（三角 良人） 猪谷議員。

○議員（8番 猪谷 繁幸） ありがとうございます。

やっぱり、最終的には運転者のモラルと思うんですね。だけん、そこを本当は皆が気をつけてという形になると思うんですが、いろいろご参考な意見いただきまして、本当にありがとうございました。

これで私のほうの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） 9番、田原重美議員。

○議員（9番 田原 重美） おはようございます。昨日は小学校で少年相撲大会がありまして、皆さんお疲れでございました。大島原区の子どもたちは団体戦で2位という成績をおさめることができました。本当にうれしく思っております。大人も、子どもたちに負けないように、今、大島原区の組合がちょっと加入率が少ないもんですから、きょうはちょっと質問させていただこうと思ひまして、よろしく願ひします。

9番議員、田原重美です。組合の存続をさせるための対策はとして、口永良部島では爆発的な噴火があつて全島民が避難するといった現状があり、組合（区）や地域のきずなの大切さが見直されています。近年、核家族化、単身世帯、共働き世帯の増加や生活様式の変化、少子高齢化などによって地域のつながりが希薄化し、町内会などの活動への参加者が非常に減っている地域も増えています。地域における人と人のつながりが希薄になっていると言われ、それに伴ひ地域での犯罪や災害、ごみ問題等、地域が抱える課題に対する人々の不安が大きくなつております。住民同士の助け合ひ意識が災害時の被災者支援において有効に機能したり、住民による防犯活動が地域の治安向上に効果を上げたりしているといったことがございます。

隣組の役員が回ってくるので組合を脱退する、または新規に来られた方が、組合に加入すれば役員が回ってくるなどの理由で一歩前に進められないなどのお話を聞いています。また、組合長をなさつた方でデメリットのみを吹聴され、30軒あつた組合員が今現在16軒になり、うち半

数以上が70歳以上の高齢者の世帯で、そのうち6世帯しか役員をするものがおらず、組長、会計、体育委員2名、婦人部、育成会と、毎年、同じメンバーが交代して役員をやっています。来年には1つの組合が消滅の危機にあります。利己主義の人々をいかに説得して、再び組合に加入させていくか、今後の課題であり、そのためには組合員一人一人の力には限界があり、組合員相互の結集で、ともに助け合う精神が必要ではないでしょうか。

年間の区の行事を通じて、役割に応じて参加をしていますと、組合員仲間と区全体の仲間が、それぞれの行事を通じて多くの方々の顔に親しみ、和気あいあいと楽しくやっています。区長を初めとする役員を中心に組み込まれているさまざまな活動が、町内会活性化や加入促進に効果を上げている例もたくさんあります。町内会に対する活動支援や研修の取り組み等が必要ではないかと考えますが、町長は今後どのような組合の加入促進をお考えか伺います。

また、大島原区では区内に610世帯あると役所のほうから通知がありますが、組合員261世帯で43%です。名簿がわかっている世帯440世帯で72%です。あとの170世帯は住民の名簿も所在地も判明できていません。今日のように災害が多発しておりますと、災害に備えるためにも、行政区長には区内居住者の名簿、所在地など把握できる対策をしていただきたい。個人情報保護法の規制もありましょうが、行政区内居住者の情報を行政区長に情報提供をお願いしたい。

○議長（三角 良人） 今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） おはようございます。口永良部島のお話でしたが、組合の加入のお話のときに、私、今までも災害時の要援護者の関係、災害時には顔が見える隣組の付き合いが非常に大事であるということ、それから災害時に人の命が助かる場合の、いつも言われております3要素、自助・公助・共助ということで、口永良部島大噴火のときに全島民が1人残らず安全裏に屋久島のほうに避難をされたということ。これは自助、公助、消防団、警察、村役場の力、それ以上にやっぱり共助の部分での役割が多く働いたんじゃないかならうかと思えます。恐らく、あの島の組合の加入率は100%ではなかろうかと思っております。

組合加入促進の話はこれまでも一般質問でお話をしてきたところでございますが、きょう現在、新たな取り組みとまでは申し上げられませんが、きょう一つ言えることは、先ほど議員も言われましたように、組合加入率の低下の一つの要因として、役員をしたくない、役員が回ってくるので組合を脱退されるというふうなお話がありました。役員をするしない、したくないというのは、お金の問題ではないかとは思いますが、町が支給しております連絡員手当の件でございます。これが年間予算額約1,000万円、年間、連絡員1人当たり4万2,000円、世帯数の多いところによりまして10万円を超える手当をもらえる方もございます。これを、従来、年度末の1月に一括で支給しております。一部の連絡員さんからは、この手当を最終的

に年度末にもらったときに、こんなにもらっていいんだろうかと、笑い話ではございませんけど、こんなに手当がもらえるなら、もうちょっとしっかり仕事をしとけばよかったとかいう話も聞かれるわけでございますが。そういった方々も、もう4月には次の方と交代されるということで、なかなかこれが皆さん知られてないと申しますか。そういうことで、今年度からこの連絡員手当につきまして、上半期分を10月に、下半期分を1月に、年2回に分けて支給することといたしております。

それから、区長会の中でも、この組合加入率の低下の問題でお話しになるのが、区によりましては財政的な観点から、組合未加入の世帯の方からも、防犯灯の電気代等の名目で共益費を取っている区もございます。逆に、こういった共益費を取っていない区の区長さん方からは、共益費さえ払えば…。語弊がありますが、堂々と、組合に入らんでいいと、役員もせんでもいいというふうなことで、かえって組合の脱退者がふえるのではと危惧される区長さんもございます、なかなか痛しかゆしの面もございます。

ちょっと話がそれましたが、議員が今おっしゃいました組合の消滅とか存続の件でございますけれども、この件に関しましては、区長さんが先月の26日の日に私のところにお話に来られております。世帯数が30から20になり、今16世帯ということでございますが、実際、先ほど申されましたように、この組合の全戸数としては109世帯あるわけでございまして、109世帯のうちの組合加入が16世帯、非常に加入率が低いわけでございますが、ここはアパートとかマンションを抱合してある組合であろうかと思えます。

最近、須恵町でもアパートの建設が結構進んでおりますが、区長さん、あるいは連絡員さんの対応といたしまして、今現在アパート等が建つ、あるいは建設中である場合は、すぐそこで区長さん、あるいは連絡員さんが不動産の管理会社、あるいは家主さんのほうと協議をされまして、入居されましたら組合に入っていただくようにということの促しをされておられます。

それから、世帯の情報を知らせてほしいということでございましたが、議員もおっしゃいましたように個人情報の問題もございますが、まず区長さん、連絡員さんっていうのは、自分の組合の範囲っていうのをしっかり把握しておられるわけでございますので、そういった世帯情報等の詳しい情報がなくとも、申しわけないんですけど、その範囲内の住居を回っていただいて組合加入を促進していただくということはできるわけでございまして、今問題になっております当該組合がございまして区長さんも、その点はご了承いただいているところでございます。

それから、個人情報でございますが、世帯の情報の提供でございますが、最近も年金機構の個人情報の流出の問題が大きな話題となっております。福岡県も沖縄に続きまして、突出して5,836件の情報が流れておるといことで、この個人情報の問題は、今後、議員ご存じのとおり、社会保障番号制度、いわゆるマイナンバー制度の施行を控えまして、10月から個人への

個人番号の通知、来年1月から個人番号の利用というものが始まるわけでございますが、この制度開始に向けまして、市町村は個人情報保護条例の改正を行わなければなりません。この条例改正につきましては、これまで以上に個人情報の取り扱いについて厳格に運用することが求められておりますし、罰則の強化も図られるということでございますことを申し上げておきたいと思っております。

なかなか議員のご期待に沿えるようなお答えとはなりません、以上であります。

○議長（三角 良人） 田原議員。

○議員（9番 田原 重美） 「すえまち」、広報すえから、いい文章がありましたので、ちょっと読ませていただきます。

ここ数年、自然界においても、過去に経験したことのないという気象予報も組まれるほど自然災害が猛威を振るっています。災害の備えに万全ということはありません。今は自主防災、協働によって災害から被害を少しでも小さくすることを求められています。

今、日本人の心の中から消えつつある幾つかの言葉の中に「惻隱の情」という言葉があります。「惻」とは同情し心を痛めるという言葉で、「隱」も同じく深く心を痛めるという意味であります。

人が困っているのを見て、自分のことのように心を痛めるような自他一如の心持ちのことを言います。そこで、そのような思いやりの心をどのように育てるか、それは第一に「わがまま」を抑えることで、礼節をわきまえることではないでしょうか。それは行儀であり、その意味が理解できるのも人間だからです。

その第一歩は、本町が実施しているオアシス運動を推進することに尽きると思います。なぜなら、礼儀作法は人間のみのできる自立心だからです。

故事百選、「惻隱の心は仁の端なり」とありますが、他人のことを思って同情する心は、やがては人の最高の徳である仁に通じるもので、孟子の性善説につながるものだと思います。最近、政治の世界も経済界も、家族も、社会全体が自分さえよければいい、自分さえもうかればよいという風潮が蔓延しているように思えてなりません。

人は1人では生きていけないのです。隣組合の人々がお互いに助け合って生きていく、自助、共助の精神が必要ではないかと考えます。

○議長（三角 良人） それで。

○議員（9番 田原 重美） これで終わります。

○議長（三角 良人） 田原議員、ちょっと待って。中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 私が新年号で書いた「惻隱の情」の例を引用していただいてありがとうございます。

それで、何のために惻隱の情というのを書いたかということ、そういうふうな人間関係、地域の人間関係の希薄化がしておるといことで、先月の老人クラブのときは、これにプラスGNOという、義理・人情・恩返しという言葉をつけ加えさせていただいて、お話をさせていただいたわけですが、その義理・人情、それから恩返しというものを、みんな今忘れてると、高齢者の方々、若杉クラブの人たちは知ってあるだろうといことで、そこから、もう一度、須恵町の町民の人たちに、いわゆる惻隱の情であったり、義理・人情・恩返しの精神が湧いてくればといようなことでお話ししたわけですが。

よく村八分という言葉がありますけれども、いわゆる葬儀だとかあるいは火事、このときはいわゆる村八分にしておっても、何とか協力しましょうといことですが、今は消防にしても常設消防があります。それから火葬場についても、いわゆる葬儀場がありますし、今は直葬センターといえますか、何も坊さんだとかそういうのは関係なくて、亡くなれば、そこから直接、火葬場のほうに持って行って焼いて、お骨にして返すといような状況の葬儀の方法もあつたりといことで、非常にそういう地域間の人間関係が希薄化してきておるとい状況でございます。

これも、先ほど猪谷議員が言われたことと同じように、やはり人間関係を取り戻さなければどうしようもならない、いわゆる国是であります憲法だとか、あるいは教育基本法、これは戦後リベラルの人たちがつくられたわけでありまして、これは個人主義、個人を余りにも重要視すると、個人を私自身、私人として矮小化しておると、そういったところに今の人間関係の希薄さが出てきておるんじゃないかろうかといふふうに思っておるところでございます。人間、やはり生まれながらに権利は発生しますけれども、国民として義務があるわけございまして、その点をもう少し日本政府として、あるいはわれわれ末端の行政としても、そのところを言っていないと、今の問題は、猪谷議員の問題にしても田原議員の問題にしても、解決できていかないとい問題ではなかろうかといふふうに思っておるところでございます。

そして、いわゆる幸福というのを快樂と、これをはき違えている、そういうふうな人間が非常に多くなってきている。世代でいえば新人類と言われる世代。須恵町の体育協会にしても、文化協会にしても、いろんな団体があります。ほとんど参加しておりません。1割弱です、そのところの参加率といのは。そういう日本国民の全部の世代のそういった段階といのが、そういう問題を引き起こしてるといところでございますので、やはり教育をきちんとし直すといようなこと、あるいは法律ももう少し、自分を律して、世のため人のために役立つんだといことにさせるような法律をつくりかえなければ、日本人はだめになっていくと、日本は外交問題にしても防衛問題にしても、今後そういったことから取り残されていくとい状況が起こってきておるんじゃないかろうかといふふうに思っております。

ちょっと、質問に対する答えとはなっていないかと思っておりますけれども、そういったモラルをもう

少し、そういうものにつきましては行政としても今後一生懸命やっていきたいというふうに思っておりますので、なかなか難しい、先の遠い話でございますけれども、意に沿うような形に持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 田原議員。

○議員（9番 田原 重美） 今の言葉を全大島原の組合員に、区長を初めとして、みんなで組合員加入に向けて説得してまいりたいと思います。

これで終わります。

○議長（三角 良人） 1番、児玉求議員。

持ち込み禁止になつとるはずですがね。

○議員（1番 児玉 求） これは常備されてます。（「違う」「児玉さんじゃない」との声あり）

○議長（三角 良人） 携帯。それじゃない、あなたやない。

児玉議員。

○議員（1番 児玉 求） おはようございます。議席番号1番、日本共産党の児玉求です。これより一般質問を始めます。

まず、資料をお配りしておりますので確認をしていただけますでしょうか。2点、質問をいたします。それで、朝日新聞、中学生も医療費助成65%、子ども医療費助成拡大作戦、それから社保協の福岡県の社会保障、それと2問目にいたします福岡県弁護士会にメッセージを寄せられた古賀さん、山崎さんのメッセージ、それから日本弁護士連合会の日弁連憲法問題対策本部長の挨拶、これをお出ししております。

まず、質問項目の要旨のほうから説明を始めます。

1、中学3年生卒業まで医療費を無料に。

福岡県が子ども医療費の助成拡大を検討しています。仮に、県が通院・入院とも小学6年生まで医療費を無料化する場合、市町村に対する補助割合は、現行基準が維持されれば50%です。この軽減分を使えば、中学3年生卒業までの医療費無料化は可能になります。中嶋町長に、子供医療費中学3年生卒業まで無料化を検討していただきたい。まず、これが1項目です。

それに、もう一つ。憲法9条を破壊する戦争法案に反対表明を。安倍内閣の平和安全法制という名の戦争法案は、4月20日付の日本経済新聞で、賛成29%、反対54%と、過半数の国民が反対しております。平和安全法制とは名ばかりで、中身は、海外で戦争する国づくりです。法案は、平和とも国民の安全とも全く無縁のものです。アメリカが世界で行う戦争に自衛隊が支援、

参戦する戦争法案です。町民の生命と安心安全を守る町長は、この法案に反対すべきではありませんか。この2項目です。

具体的に説明いたします。

福岡県が子ども医療費助成拡大を検討しております。仮に、県が通院、入院とも小学6年生まで医療費を無料化する場合、市町村に対する補助割合は、現行基準が維持されれば50%、この軽減分、また交付金、地域消費喚起・生活支援金1億6,000万円、地域創生交付金8,000万円を活用すれば、中学3年生卒業までの医療費無料化は可能になります。須恵町の状況を、資料を参考にさせていただきますと、須恵町では通院は就学前、それと入院は小学6年生まで無料化になっというわけですが、志免町の4月の統一地方選挙で町長に当選された世利氏の公約は、中学卒業まで医療費を無料にするということで町民の期待が膨らんでいるということです。

また、医療費助成の積極的な意義、資料にもありますとおり中学生の医療費助成65%、そして、これを見ていただきたい、もう一つ、子ども医療費助成拡大合戦、この一番の右上のほうは、子ども医療費の助成を中学卒業や高校卒業まで広げる自治体が急増している背景には、隣の町を意識した自治体間の競争があるということです。それと左のほう、これ2014年4月だけど、福岡県は8.3%です、補助率が。九州の中で最悪じゃないでしょうか。一つは、内閣府の地域経済2014年という調査があるわけですが、それによると、人口が増えた145市町村では子ども医療費の助成、保育体制の拡大、住宅建設一部補助等が行われていると述べ、子育て支援の拡充策が市町村で人口を増やす重要な要因であると結論づけております。差別化ですよ、粕屋町、志免町、そこにやはり須恵町がどんと理解していただきますというか、住んでいただくと、そういうふうに差別化を図るべきだと思います。

2つ目は県の産業連関表というものがあるんですが、糸島市の我が党の議員が、県の産業連関表に基づいて中学3年生まで医療費の無料化を、専門家の試算では、投じた予算の1.28倍の経済効果を生み出すということがわかったそうです。子育て世代の家庭は家計が大変です。非正規の会社員が1,000万人という統計もあるほど、GDPの個人消費が伸びないのが当たり前です、消費税も上がりましたし。医療費助成は、直接、家庭を潤します。その分、必ず食費や子どもの衣服、靴などの日常の費用に回っていきます。投じた予算の1.28倍の経済効果を生み出すということであれば、中学卒業まで医療費の無料化は、積極的な経済効果もあわせ持つ政策となります。

中嶋町長にお聞きいたします。中学卒業まで医療費の無料化を検討されるか否か、検討されない場合の根拠をご答弁ください。

もう一個です。これより、憲法9条を破壊する戦争法案に反対表明をについて質問いたします。福岡県弁護士会主催、6.13憲法違反の集団的自衛権に反対する市民集会に参加してまいり

ました。6月13日、福岡市民会館であったわけですが。市民集会に寄せられた元衆議院議員、古賀誠氏のメッセージを紹介いたします。お手元の資料をごらんください。

福岡県弁護士会会長、斉藤芳朗様。6月13日、憲法市民集会の御盛会をお祝い申し上げ、一言、激励のメッセージを送ります。戦後70年、我が国の安保政策の規範は、憲法にのっとり、ひたすら専守防衛でありました。今回、その考え方が、憲法の解釈を変えることによって正反対に変えられようとしております。専守防衛を捨て去り、世界のどこへでも後方支援の名のもとに、武力行使をしない国が行使できる国に変わることになります。我が国の安全保障政策の大転換であることは間違いありません。

さきの大戦で父を亡くした私の思いは、平和の尊さと戦争の愚かさであります。平和な国を次の世代にも未来永劫につないでいくことこそ、私に課せられた責務です。国会における誠実で真摯な議論を熱望し、市民集会の成果を期待し、関係者各位の御尽力に敬意を表し、我が国の平和と安全を祈念し、メッセージといたします。元衆議院議員、古賀誠。

それに、山崎拓さんのほうもご紹介いたします。

福岡県弁護士会会長、斉藤芳朗殿。6月13日、憲法市民集会の開催に当たり、一言、激励のメッセージを送ります。今次、安全保障法制整備法案は、我が国の集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を前提としており、従来より堅持されてきた専守防衛政策や海外派兵を認めない防衛政策の重大転換を図ろうとするものであります。これに対する正しい国民世論を喚起する意味で、国会における徹底かつ慎重な審議並びに強行採決回避を要請する必要があり、本市民集会も、その方向で強くアピールされることを期待します。元衆議院議員、山崎拓。

続きまして、村越進さんの、資料の中で、連合会の会長の話ですが、ちょっと読みます。

戦争は最大の人権侵害、人権は平和の中でしか守れない。私ども弁護士の最大の使命は人権の擁護にあります。日弁連は、その使命を達するために存在すると言っても過言ではありません。戦争は最大の人権侵害であり、人権は平和の中でしか守ることができません。従いまして、私たちは人権を守るために、平和を危うくするような動き、戦争の危険性を高めるような動きには反対しなければならない、私はそう考えています。言いかえれば、私たち日弁連には、憲法前文と9条が定める恒久平和主義、これを守るべき責務があるのだと思います。

また、憲法はそもそも国家権力を縛るものですが、憲法前文において、日本国民は、政府の行為により、二度と戦争の惨禍が起きないようにという決意をしております。時の政府が、その一存で解釈を変え、閣議決定でこの憲法を実質的に変えてしまうなどということは全くの背理であり、手続を無視した憲法の破壊であり、立憲主義に反することは明らかであります。日弁連は、この点からも、今回の閣議決定を容認することはできません。今は、あらゆる相違を超えて、幅広い国民、市民が、人権と平和と民主主義を守るために力を合わせるべきであると考えます。私

ども日弁連も、法律家団体として、その立場と領域において全力を尽くす決意であります。皆さん、集団的自衛権の行使を許さないために、そして閣議決定に基づく関連法の改正を許さないために、力を合わせて頑張りましょう。

ということが述べられております。

日本国憲法の前文では、政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。第9条、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。第99条、国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。安倍政権が一存で解釈を変え、閣議決定でこの憲法を実質的に変えてしまうなどということは全くの背理であり、手続を無視した憲法の破壊であり憲法違反であります。閣議決定は容認できません。我が国が攻撃されていないにもかかわらず、米国の第三国から武力攻撃を受けたことを理由にして、第三国に対して、みずから今の自衛隊が武力を行使すること、これが集団的自衛権の定義です。

この集団的自衛権については3つの重大問題があります。海外派兵を地球規模に拡大、戦闘地域に軍事支援、戦争行為をすることに、アフガニスタン、イラクでの治安維持活動、現地の人々に銃を向ければ日本が侵略国家、殺し殺される国に仲間入りしてしまうと。今、世界で見て、憲法9条があるために日本は戦争しない国だという評価をいただいているわけです。

3番目、日本が攻撃されていなくても集団的自衛権を行使し、自衛隊が海外で武力行使できるようにすること。行使の判断は政権任せです。安倍政権の、安倍首相の胸三寸、中東の紛争で石油供給に影響があった場合も行使すると。軍事力では平和はつくれません。憲法9条の精神に立って、話し合いによる紛争解決に徹することです。平和安全法則とは名ばかりのこの戦争法案は、国民の平和、安全とは全く無縁のものです。国民の生命と安心・安全を守り、子ども、孫を戦場に送ることなど決して許されるものではありません。

中嶋町長は、この法案に反対し、意見書を提出されるべきではありませんかと思えます。ご答弁をお願いいたします。

○議長（三角 良人） 子ども医療費中学3年生卒業まで無料化と、町民の生命と安心・安全を守る町長は、この法案に反対すべきだと、2問ですね。

○議員（1番 児玉 求） そうです。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お答えをしたいというふうに思っておりますが、質問が長かったようでございますので、答えのほうは簡単にしたいというふうに思っておりますが。

要するに、1番目の中学3年生までは無料化の問題でございますが、これは過去にも糟屋郡の

町長会でいろいろと検討し、結論まで至っておりませんが、その方向でいこうというところまではいっておったわけでございまして。今年、志免町で選挙があったわけでございまして、選挙になりますと票が欲しいのかどうか知りませんが、そういったことは、お互いの立候補者は言うわけですが。これも、公約をしたから、即それがなるか、そうじゃないわけで、あくまでも議会の議決が必要になってくるわけでございまして、そういう町民の方々、いわゆる有権者の方々の気を引くための文言というか、そういう公約が非常に多くなってくる。そういったことで、今回、統一地方選挙、志免と新宮がありましたし、今年の10月は粕屋町があります。そういったことから、この問題について、若干、町長会のほうとしては結論を延ばしておったわけでございまして。これにつきましても志免の町長が負けられまして失職されましたので、今、糟屋郡で私が一番古い町長になっておるような状況の中で、これから糟屋郡の町長会をリードしていかなければならないという意味からも、この問題については来たるべき町長会で中学校3年までの無料化について、過去も話しておったわけでございまして、どのようにやっていくかということをお話していきたいというふうに思っております。

糟屋郡は7町あって、6町で合併しようということが過去あったわけでございまして、その中で今、児玉議員のほうは、須恵町が先にやって、ほかのところは追随してくるようなことと言われましたけれども、そういうことではありません。7町が合併をしなかったことは、7町でよりよい方向を協議して、7町、話を合わせながらやっていこうというふうなことにしておりますので、これは糟屋郡町長会で決めていく問題ではなかろうかというふうに思っております。この議題にすることをお約束して回答としたいというふうに思っております。

それから、2番目の安全保障関連法案の反対表明ということでございまして、これは安全保障、あるいは外交というのは国の大きな柱であるわけでございまして、現在、国のほうで、その審議をしておる最中でございまして、今の時点で、私が基礎自治体の代表という形でやっております町長としての見解を述べよと言われても述べる意思はございませんし、また、一般質問を上げられるときに議長からも、いわゆる町の議会、一般質問では不的確な問題であるというふうなこと。というのは、国であれば、質問をされて、こちらから反問権もあるわけで、じゃ、そのようなことをどうだこうだこっちから聞く機会というか、そういう論戦の場があるわけですが、この町の一般質問というのは、一方的に言われて、一方的にただ答えるだけで、あなたはどう思われますかとかそういう反問権がないわけで、そうしますと公平な立場の中で、イデオロギーにも関するこの問題を論議するというのは不的確だということから、私はこの問題については、個人的見解であっても何らのコメントをいたしません。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 児玉議員。

○議員（1番 児玉 求） わかりました。

今、久山町町議会で意見書を採択されてるところでございます。それで、これは町長の意向は表明できないということでございますが、ここに先ほど申し上げました憲法9条を守ると、これは公民、町長ももちろん入りますし、私たちももちろん入ります。この戦争法案は、これは憲法違反の法案だと私は思っております。そういう意味からいたしまして、やはり町民の安心・安全を責任を持つ町長としては、私見はやはり町民に知らされるべきじゃないかなと私は思っております。ご答弁をお願いいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 9条等の問題については、先ほど言ったようなことでございますが、私は、戦争をしたいと、戦争するということは決してありません。戦争は絶対やっちゃいけない、それは言えます。戦争は絶対によくないということは言えます。

それから、今、反対の人たちがおると、憲法9条の改正についてはという話でございますが、最終的にそれが違憲であるかどうかというのは最高裁が判決することであって、今、国会の中で3人の代表者が、憲法学者が呼ばれてやられた。それは私的な意見であるし、弁護士会、それも私的な意見である。最終的にこの9条が、今の9条に対して戦争法案が平和法案だと国は言っておりますけど、それが違憲であるという判断は最高裁がやるということでございますので、今の過程であるわけございまして、私は憲法9条を改正するか改正しないかという問題ではないわけございまして。

もともと憲法9条ができたときは、今は共産党さんは護憲派でございますけれども、共産党だけが憲法9条に反対をされたわけでございます。それは、いわゆる自衛もやれないと、自衛戦争もやれないんだということから反対をされたというふうに関き及んでおるわけでございますが。そのときに、憲法9条は一個の空文であると、空の文であるというふうなコメントまで出されておられた御党でありますけれども、今は護憲派の第一党であるというふうなことございまして、その党がどのようにしてそういったことになっていったのかということも、私も勉強不足でよくわかりませんが、私は9条、今ある憲法に対しては決定に従うと、いわゆる改正で、決まれば改正に従うということですが、戦争は一切やっちゃいかんというのは断じて言えることであるわけでございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 児玉議員。

○議員（1番 児玉 求） わかりました。

先ほど町長もおっしゃたとおり、戦後70年、原発を落とされて報復もしないと、そういう形で、70年たって、今こういう法案を出してくるということに関しまして、これは党派を超えて

反対していくべきだと私は思っております。また、意見書の方もというふうにも考えておりますし、やはり議会の方としても、ぜひ考えていくべき問題じゃないかなというふうに思っております。

以上をもちまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） 　ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 　御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時10分といたします。休憩に入ります。

午前10時02分休憩

午前10時10分再開

○議長（三角 良人） 　休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、田ノ上議員。

○議員（6番 田ノ上 真） 　おはようございます。議席番号6番、田ノ上です。

このたび2期目の任期をいただくことができました。須恵町の皆様に感謝申し上げるとともに、須恵町のために一生懸命働いてまいる決意でございます。議会同僚の皆様並びに執行部の皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従い質問いたします。

先週のことですが、6月12日の政府閣議におきまして、2015年版高齢社会白書が決定されました。それによりますと、全国の65歳以上の高齢者は2014年10月1日現在で3,300万人、前年比110万人の増加を示し、過去最高を更新したとのことです。高齢化率は26%、前年より0.9%増加しています。そこで同時期、昨年10月1日の須恵町ですが、福岡県の統計によりますと総人口2万7,040人に対し、65歳以上の老年人口6,838人、高齢化率は25.29%と国の高齢化率とほぼ同様の結果となっています。糟屋郡の平均が20.74%なので、郡内では少し高めです。その意味では須恵町は、近隣内では高齢化がより進んでいると言えます。

しかしながら、大事なのは高齢化が進んでいるからこそ、より幸せに充実した毎日を送っていただきたいという視点ではなかろうかと思うのでございます。

この統計を見て驚いたのは、100歳以上の高齢者の方が、糟屋郡内130人中、須恵町には60人もおられるということでございます。これは、私も高齢の両親を持つ一人として嬉しい数

字でございます。何よりも命は宝ですから、子どもは誰もが幸せに長生きできる社会をつくる責務があると思います。

少子高齢化と一口に言われますが、少子化と高齢化は本来別の概念であります。今の日本の問題は、必ずしも高齢化それ自体ではなく、少子化に伴う人口減に直面しているということです。

前置きが長くなりましたが、昨年5月、日本創成会議が発表した政策提言が、衝撃を持って受けとめられました。

それは、日本は人口減時代を迎え、将来の人口予測において、一定の条件が当てはまる自治体は消滅の可能性があるそうで、推計によりますと、2040年に523の自治体に危機が訪れるとかいうものであります。さらに、このまま推移すると100年後の2110年には、現在の約3分の1、4,286万人にまで減少するなど、そういった内容をまとめた地方消滅という冊子は、昨年のベストセラーとなっています。

多少、あり得ない前提で推計されている感もありますが、警鐘を鳴らすという意味では、成功したレポートと言えると思います。この危機に対応するものとして、昨年、内閣官房に、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、地方創生に関する政府の司令塔とされました。将来の人口減への対策として始まった地方創生事業は、2060年に1億程度の人口を確保する長期ビジョンと、2015年から2019年の5カ年の政策目標を達成するための総合戦略との両輪で、切れない施策の展開が図られています。

また、国とあわせ地方においても、将来を展望する地方人口ビジョンと5ケ年の施策を策定する地方版総合戦略の両輪を持って進め、ここに国からの情報支援、財政支援、人的支援を行っていくというものであります。

長期ビジョンにおいては、地方創生がもたらす、日本社会の姿をみずからの地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す、などと謳っています。この地方創生事業の緊急的取り組みにおける経済対策として、地域住民生活等緊急支援のための交付金が、26年度補正にて交付され、須恵町でもプレミアム付き商品券事業がプレミアム率20%、過去最高額の5,000万円の取扱額で予定をされています。先行して実施している自治体が、テレビなどで報道されており、そのお徳感が注目されています。須恵町は、7月に発行とのことですが、事業の成功を願うものでございます。

しかしながら、商品券事業などは緊急対策であり、これからは総合戦略における取り組みを実施していかなければなりません。

内閣府のホームページで提供されている資料に目を通しますと、その量の多さに驚かされます。大変に力を入れて作成しているのであろうと推察いたしまして、その努力に敬意を表するものですが、いろいろ打ち出す割に、総花的で既視感の漂うことも否めないものがあります。

自治体としては、これらの国からの知恵もかりながら、やはり、地域の現場で考えないと、画期的な施策は生み出されないものかなと思ひ至るものであります。既に、執行部においても鋭意取り組んでおられるものと思ひますが、私も須恵町の住民の一人として、さまざまな出会いを重ねる中で思うものがございます。

よく御存じの方もいれば、そうでない方もおられると思ひますが、須恵町には、多くの優良企業が存在しています。金属加工などの製造業であったり、さまざまな会社でお話を伺うと一般的には有名でなくても、実はオンリーワンの存在だとか、その業界では高度な技術、実力を持っていて、全国、全九州から須恵町の企業に発注がかかっているとか、今回の決算で過去最高益を出したとかのエピソードがございました。トップクラスの業績を有する企業は、多くの場合、企業文化、マネジメント、人材育成など他の面でも優れているところが多々あると見受けられます。これらの企業の優れた力をかりて、また行政にできるところはフルに応援して、須恵町の新たな可能性、眠れる力を奮い起こせないものかなと願っています。

一例ですが、近年、古賀市では両隣の福津市、新宮町に大型ショッピング施設が相次いで出店したことに危機感を抱いたことからまちおこしを企画いたしました。食品工業団地の存在に着目し、市内の食品加工事業者などで実行委員会を立ち上げ、行政の協力のもと、平成24年に古賀市モノづくり博「食の祭典」を開催するに至りました。この事業が大成功で、今は集客力のある恒例行事へと育っています。

食のイベントという例でしたが、須恵町独自のまち・ひと・しごと創生事業の取り組みの一環として、今、述べたことなども参考に何らかの戦略は考えられないものかと念願しております。

町と企業の双方が、ともに発展し、須恵町に住む皆が喜べる結果がもたらされることを期待します。

これまで、須恵町といえば自然が豊かという言葉がすぐに浮かんで、そこでとまる、というのが町民大多数のイメージではなかったかと思ひます。しかしながら、現実には単純にそうでもない。実は、自然と産業が共存している、共存しながら発展しているという新たなイメージを名実ともに確立していきたいと思ひます。地方創生を生かしたディスカバリー須恵とも言える展開を期待しています。

ここで町長に質問いたします。地方創生の流れを活用して、町が企業の強み、持ち味を生かした、互いに効果的なイベントや事業などの取り組みはお考えでしょうか。さまざまな可能性があると思ひます。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、2問目でございます。

先ほど、須恵町の高齢化の話をしていただきましたが、須恵町は平成27年4月1日現在、総人口に占める子どもの割合が県内5位16.43%です。須恵町のみならず糟屋郡7町全てが

福岡県のベスト10に入っています。統計によりますと人口の増加は、出生による自然増よりも転入による社会増でなされているのが明らかでございまして、須恵町は福岡市のベッドタウンとして発展していることがわかります。そういうこともあり、須恵町は高齢の方のみならず、子どもも多い町です。ひいては守るべき弱者が多いとも言える、と思うのでございます。

町内を歩く際に、ところどころ歩きにくい歩道が散見されます。私自身は、元気に歩いていて、無自覚だったのですが、住民の方から歩道に関する苦情の声を多くいただきまして、なるほどと感じているところでございます。狭い、段差が高い、街路樹が邪魔などさまざまな声を頂戴いたしました。それはまたさておき、特に、訴えたいのが車両乗り入れ部の勾配が急でベビーカーを使用する母親や、カートを押す高齢者が車道に落ちるように引きずられて、危険を感じているということです。これは車から歩行者を守るための歩道で逆に危険にさらされかねないという皮肉な現象が起きていると思われまます。

技術的なことになりまますと、正直いいまして、つけ焼き刃の知識ではわかりかねることが多いのですが、歩道は縁石で歩車道を分離する形式に3種あり、車道との段差が大きい順、マウントアップ形式、セミフラット形式、フラット形式と名づけられています。マウントアップ形式においては、縁石の高さがそのまま歩道の高さになります。町内の歩道はこの形式がほとんどのようです。セミフラット形式は、歩車道に段差はあるものの、縁石の高さまで歩道面が高くないものです。フラット形式は、歩車道の高さは同じで、縁石だけが区分されている歩道です。この中では、セミフラット形式が推奨されているようで、歩道の形式について国交省九州整備局の道路設計から引用させていただきます。「歩道の形式は、高齢者や視覚障害者、車いす使用者等を含む全ての歩行者にとって安全で円滑な移動が可能となる構造とすることが原則であり、視覚障害者の歩車道境界の識別、車いす使用者の円滑な通行等に十分配慮したものでなければならない。このため、歩車道を縁石によって分離する場合の歩道の形式は、歩道面を車道面より高くかつ縁石天端高さより低くする構造、つまりセミフラット形式とすることを基本とする。」と記述されています。

この後、さらに歩道面の高さや縁石の高さ、歩道面の勾配などに詳細な記述が続いています。また、県の条例によりまますと、「歩道の幅員は歩行者の交通量が多い道路にあつては3.5メートル以上、その他の道路にあつては2メートル以上とするものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由により、やむを得ない場合においてはこの限りでない。」などとあります。このほかにも詳細な規定があるものの、やむを得ない場合の例外規定がほとんどの条文に盛り込まれているようでございます。

須恵町の現状から見まますと、規格基準に基づいての設置を試みつつも、道路自体が狭い、また十分な歩道スペースが確保できないと考えられます。それ以外にもさまざまな個別の事情がある

でしょう。私が思うところでは、第三小学校前とアザレア幼稚園に挟まれた道の歩道が段差が小さく理想的だなと感じております。ただこれは環境や条件に恵まれないうとなかなかできないのかなとも思っております。

しかしながら、危険性が感じられる歩道があるのも事実であり、今後新設の際は、弱者に配慮した設計を願うとともに、既設の歩道もセミフラット形式など歩行者の負担が少ないものへ、順次改良を願いたいと思います。あわせて高齢の方からの要望で、長く歩くと疲れるので腰をおろして休める椅子花壇が各所にあると嬉しいという声も頂戴しています。道路に物を置くわけですから必要性の利益衡量が図られないといけないと思いますが、こうした設備の設置の可能性も含めて、バランスのとれた施策を願いたいものでございます。

町長のご見解をいただきたいと思います。ご答弁のほどよろしく願います。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） よく勉強してあるなあというのを感じて聞いておりました。高齢化率65歳以上が何%町民の中で占めるかということでございますが、私も65歳を過ぎまして前期高齢者になっておりますが、この議場を見ましても、14人のうちに8名ぐらいが前期高齢者に入っているんじゃないだろうか、そうしますと50%超えてると、だから65ぐらいがその、いわゆる高齢者が多いということは、非生産性が高いということではないというふうに思ってもおるわけでございます、昔の意からいきますと今、人生7掛けというような言い方をしますが。古代まれなり70歳というのは古希といいますが、今、古希を迎えてる方が7掛けしますと49歳、人生50年時代の年になるわけでございます、やはり今、70歳でもぴんぴん元気にしてあるわけでございます。

そういうことでありますし、また、本町も2万7,000人の人口を超えまして、伸び率からすると福岡県60の市町村の中で、第9位ですか、第4位、第4位の伸び率をしておりますが、近所に新宮町というのが同じ糟屋郡であるわけですが、そこは3万人を超えたわけでございますが、本町よりいつも1,000人ぐらい少ない、1,000人ぐらい多いのが篠栗町でございます、1,000人ぐらい少なかったのが新宮町でしたが、両方とも3万人を超えまして、糟屋郡で7つの町があるわけですが、久山の次に小さな町、人口がこれだけ伸びておりながらですね、2万7,000人もおる、これはもう全国的には大きな町に属するわけでございますけれども、糟屋郡では尻から2番目に小さな町というふうなことになるわけでございます。

で、2、3年前の統計によりますと、1,722ですかね、全国で町村数、市町村数があるわけですが、女性の長寿率第9位でございます。福岡県で第1位は太宰府市でございますが、太宰府市と須恵町がやはり長寿の町、市ということになるわけでございます、その辺が先ほど田ノ上議員言われましたように、子どもの数も社会現象の中で増えてきておるということですが、や

はり高齢者の方がいわゆる長生きをされますので、25%ぐらいの寿命率ていいですか、そういうことになるわけですが。

特に、粕屋町、新宮町っていうのは、非常に若い世代18%ぐらいであるわけですが、粕屋町も不思議なところございまして、幼稚園・保育所確かに充実しておりますが、幼稚園・保育所は非常に多いんですよ。もう建てても建てても待機児童が出てくるという状況ですが、学校に上がるとさほど校舎が足りないという話は聞いてなくて、いわゆる福岡市に近いから、子どもが幼稚園・保育所に行くときは粕屋町に住んで、その後、いわゆる学業成績がいいっていうか、そういうふうなところの学校の校区に引っ越しされるんでなかろうかと、これは私なりに簡単に考えているところでございますけれども、そういう状況でございます。

須恵町の社会増で人口が増えてるっていうのはやはり、あそこにETCからの連結道路ができてまして交通の便がよくなったと、福岡市からの時間が計算できるというような面、そしてまた、連結道路の間に張りついておりまして、もうそろそろコメリがオープンするわけですが、このコメリも須恵町との災害防止協定を結んでやろうということで、資材関係いろいろ持っておりますので、そういう協定も結ぶようなことになっておりますし、また、その周辺にはスーパーがまたできる計画あります。

それから、ぼた山の方になりますと、また運送会社ができていくということで、あの辺が一带が様変わりしてきておるといような状況でございます、企業が進出してくれば雇用も若干増えてくる、増えてくると、子どもたちが増えていくということで、今、れいんぼ一幼稚園をつくりまして、待機児童がゼロになるかなあともしましたら、逆に待機が増えてきておるといことで、アザレア幼稚園もいわゆる400人を超える大きな園にしていきたいという、そして、待機児童をなくしていきたいと思っておりますが、これもなかなか思うようにはいかないんじゃないかなろうかというふうに思っております。

で、今御質問の、地方創生の話でございますけれども、確かに須恵町では、ほんとにこう、その道のトップクラスの企業、いわゆる中小零細企業が多いわけですが、トップクラスの企業があるわけでございます。糟屋郡内に事業所の数を見ますと各市町村の倍ぐらい須恵町には事業所数あります。事業所数があるということは、いわゆる規模が小さいというふうなことでございます。100人を超える企業ってのは数えるくらいしかないわけですが、しかし、その企業が非常に優秀でございます、夜はほとんどロボットが作業をしております、作って物をきちんと片付けたりいろいろ、そういう企業が須恵町の中にも鉄鋼団地の中にはあるわけでございます、私たちが想像もつかないような、ハイテク企業があります。みんな一生懸命頑張っておりますが、これも原田昇という町長がおられまして、あそこ炭鉱跡地でございますが、あそこに企業誘致しようと、そして人口が、昭和39年に閉山なりまして、人口が減ってきた人口

をいわゆる流入させようというような政策の中でつくられたわけでございまして、それから40年間、いわゆる須恵町と企業、一体となって企業組合というのが、70社ぐらい入っておられて、毎年3、4回行政との懇談会、会合も開いておったりして、非常に積極的に頑張っておるところでございます。

で、この地方創生に合わせましても、町の補佐会といわゆる企業の代表の方たちとの、勉強会を開きたいというようなことも考えておるわけでございまして、国のほうは、向こう5ケ年をどのようにやっていくかというプランを立てなさいということで、これについては、課長会を中心に事業プランを練るようになっておりますが、向こう30年を見越したプランも必要だということで、これにつきましては、補佐会のほうで頑張りたいということ、補佐会で向こう30年の須恵町の姿というものを勉強させておるところでございます。

いわゆる本町も人口が緩やかに右肩上がり伸びてきておりますので、その右肩上がりの中でいわゆる人口ビジョンというのを基本におかないと、もろもろの計画ができませんので、まず人口ビジョンというのをどのようにするかということ念頭におきながら、それぞれの分野で、この地方創生まち・ひと・しごとの創生について、頑張っていきたいというふうに思っておりますが、具体的にじゃ何をかっていうことでございませけれども、今コンサルの方にその仕事等、我々が行政の方で考えるということと、丸投げじゃなくて、そういうふうなことを検討させる、今、契約がやっと終わったという状況でございまして、まち・ひと・しごと創生については、頑張っていきたいというふうに思っておりますが、要するに、産業界だとか学校だとか金融界だとか労働組合だとか、ま、いろんな人たちと一緒にテーブルについて、これを考えていこうということですが、地方創生ということで、地方再生ではないわけで、田中角栄さんが通商産業大臣時代に、日本列島改造論をぶち上げられましたが、ま、そういうその二の舞というようなことではだめなんだと。それから箱ものはだめと。いわゆるソフト事業でしかだめなんだということでございまして、非常に限られた中で、お互いそれぞれの知恵を絞ってやっていかなきゃいかんと。で、私としては、ただそれが須恵町だけで、そのどのようにしていくかということじゃなくて、糟屋郡の面積は小さくて、糟屋南部にしたって、普通の町の面積よりもまだ狭い、そして、志免・宇美・須恵で11万ぐらいの人口もおるわけでございまして、それが連携をして何かやっていけないかというところも模索していきたいと。非常に糟屋郡、今、各町連携とれておりますし、仲よくやっておりますので、よそにないような、単独の町で小さなことを考えていくよりも、糟屋郡南部で、あるいは中部で糟屋郡全体として考えていくとどのようになるかというところまで踏まえまして、地方創生は何とかやっていきたいと。

具体的なことでという話になりますと、まだ頭の中に浮かんでおらんわけでございませますが、そういうことで、このチャンスを生かしていきたいというふうに今思っておるところでございます。

それから、歩道の件でございますが、先ほど言われました、昭和40年から平成3年までの道路の構造令からいきますと、マウントアップ型という、20センチぐらい歩道との差があって、そういうのが道路構造令であっております、ほとんどが須恵町の道路っていうのはマウントアップ型の道路構造になつたということございまして、先ほど言われましたように、セミフラット型を今後考えていかないかんとということで、考えておるんですけども、現在の今の歩道の幅員が非常に狭いということで、これについてはやっぱり、用地が必要になってきますので、なかなかこう難しい、しかしながら、現地を精査してできる分からそういうセミフラット型の歩道をつくっていききたいというふうに思っております。

で、今、言われましたように第三小学校、須恵高校に行くあのアメニティ道路でございますが、今理事しております安川君が、課長時代に何かあそこにおもしろい道をつくりたいという、それと本当はアザレアの前もつくりたいという話だったんですが、あの電線を地中に埋めることに対して、相当金がかかるということで、アザレアについては、あそこは立派ないわゆる文教地区に指定しておりますので、第三小学校から第一保育所、西幼稚園につながるあそこにはすばらしい道路ができております。それと、高速道路の横のJAやすらぎの横に、これも宝満堂さんから2,500万円程度の寄附金をいただきまして、その土地が荒れておったわけでございますので、あそこに先ほど言われたような理想的な道をつくりたいということで、若干、体操ができる場所あるいはベンチを置けるというようなことでしておりますが、あれぐらいの幅員とそういうものがないと、なかなかああいう立派なものとはできないわけですが、若干利用者のほうが今のところあんまり少ないようでございますので、できるだけあそこを須恵高校の通学路に含めまして、子供たちが自由に通学できればと思っておりますが、高速道路のカルバートのその幅員が狭いもんですから、なかなかそこを渡って行かせるというのが難しい問題でございます。

そういった見本となるというか、モデルの道路はつくっておるんですが、それに近づけるような新しいこれからの道について、またできる限り改良をしなければならぬところについては、そういうセミフラットとかですね、そういう新しい道路構造令の形の道路、歩道をつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。（「椅子の設置とか」の声あり）

○町長（中嶋 裕史） 椅子の件でございますけれども、あその須恵のバス停のところ、張り出し歩道からいっとるところに、バス停のところにガードフェンスを利用した、その腰かけるような状況ができる物をつくっておるわけでございますが、そういうスペース的な問題もありますので、そういうものがつくられるならば、ガードフェンスを利用したベンチをつくっていききたいとか、バスカットとか、そういうのが十分とれるところには、そういうふうにベンチを置いたり、歩道が広いところにはそういうベンチを置いたりとかいうふうなことを考えていききたいというふ

うに思っております。

○議長（三角 良人） 田ノ上議員。

○議員（6番 田ノ上 真） 前向きなご答弁をいただきました。

地方創生に関してでございますが、これは、長期の展望に立ちまして、逆算するかのように5年刻みの施策を策定していくものではありませんが、「源遠ければ流れ長し」という言葉があります。発想の泉が深ければ、長期の展望に耐え得るという意味だそうでございますが、やはり始まったということには、最初が肝心でございますので、今、ほんとに汗を流していい施策を整えていただきたいと念願するものであります。

財政等楽観できない部分もあると思いますが、新たな発想を取り入れながら大胆なものを期待しております。

歩道についてでございますが、車社会でありますけど、高齢化とともに歩行者は増加していくと思います。私も自分自身が元気だったので、気がつかなかったということです。執行部、職員の皆様においても、そういうことがまたあるかもしれません。弱者の視点に気がつかない、これは仏教的には賢者のおごりとして戒められております。賢者のけんは賢いのけんではなく、健康の健でございます。自戒しながら私自身、働いてまいりたいとそういう気持ちでおります。優しさが行政のさまざまな仕事の基礎にあるべきと思います。可能なところから推進いただけるという答弁の内容だったと思います。しっかり見守りながら、やってまいりたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（三角 良人） 14番、今村桂子議員。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。14番議員、今村桂子です。

梅雨に入りまして、豪雨による災害等も懸念をされております。また、日ごろから職員におかれましては、巡回等行い、そして防災に努めておられると思います。先ほど、町長が言われましたようにコメリのほうでも、災害支援を行っていただけるということで一層の防災にこれからも努めていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、夏休み対応の学童保育などの多様な保育サービスによる女性就労子育て支援について質問をいたします。

須恵町は安心して住める町、住んでよかったと思える町を目標にしております。子育てするなら須恵町で、と言われるように子ども・子育て支援事業には力を入れて取り組んでおられます。

中嶋町長におかれましては、当初本会議において、アザレア幼稚園の新築・拡充について工期を平成27年6月から平成28年6月まで、そして9月開所を予定するというので、最大400名規模の保育ができるようになります。それによりまして、待機児童解消につなげたいと言及

をされました。

本町におきましては、れいんぼ一幼稚園を建設し、待機児童の解消に努めてまいりました。しかし、過去5年間、毎年、300人弱の出生数があり、転入により人口も緩やかな右肩上がりの傾向が続き、同時に子育て世代も増加しており、保育所等の待機児童が再び問題になっておりましたが、中嶋町長の速やかな御判断によるアザレア幼稚園の建設による待機児童解消が期待されるところでございます。

また、第二小学校においては、学童保育利用希望者が急増し、2クラスの学童保育が行われ、学童保育所の増設が行われています。

子育てと仕事の両立は、働きながら子育てをしている保護者にとっては大きな問題です。本町は、女性の就業率が県平均よりも高く、また、子育て中の女性の就労意欲も高いことから、働きながらも安心して子育てができる環境を充実させていく必要があります。

ことしの3月にできました須恵町子ども子育て支援事業計画書、この中のニーズ調査によりますと、小学生がいる保護者で放課後の時間を学童保育所で過ごさせたい人は、現状及び希望ともに約1割となっております。なお、土曜日の学童保育利用希望者も1割、夏休みなど長期休暇における学童保育利用希望者は約3割となっております。そこで、夏休み対応の学童保育を行えないものでしょうか。学校の教室を利用すれば補助金が利用できます。また、子育て経験豊富なシルバー人材センターの方々や学校を退職された先生方に見ていただければ、高齢者の就労の場の拡大支援や生きがいにもつながります。

また、女性の社会進出が進み、就労時間や働き方も多様化していることから、延長保育や乳幼児一時預かりなど、多様な教育、保育サービスの拡充が求められております。

留守家庭児童対策の充実について、お答えをお願いいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 夏休み期間中の子どもたちの見守りをとということでございますが、よく言われますけれども、子育て支援という言葉、私は余り好きな言葉ではないわけですが、子どもにとって一番いいのが子育て支援であって、子育てをする側の親の、労力とかそういうのを軽減する、それを子育て支援といってもらいたくないという気持ちで、子ども教育課も、普通の町は、子育て支援課という名前ですが、私は子ども教育課と、子どもは教育する場だから、子ども教育課という名称にさせていただいておるところでございますが。

先ほど言われましたように、大体通常ですと全児童の1割が学童保育所に通わせたいということでございます。先ほど言われました補助金がつくというのは、いわゆる放課後児童クラブというようなことだろうと思いますが、これは通年でないと補助対象としてはなりませんので、夏休みだけこれを開設することで補助金をいただけるかということとは、若干違うのではないかなと、

私も勉強不足でその辺ちょっと確信を持ってませんが、担当のほうに聞けばわかると思うんですが、そういうふうになっておるところでございまして、しかしながら、今ほんとにこう、家を建てて本町においでになる方々がおられるし、学校に上がればちょっと手がかからんようになったと、じゃあ幾らかでもその学費稼ぎぐらいでパートとか、アルバイトにいければということで勤められる方が非常に多いと、そういう勤め先も今、須恵町のほうでは短期間の勤め先は、結構、企業もあるようでございまして、そういう機会が多いわけですが、しかしながら、私としては、まず子育てをする基本、第1番目にどういうことかということ、まず最初に行行政ありきではだめだと、まず親子で話し合っどどのようにするか、そしてそれができないということであれば、地域の中でどのように考えていくかということではなかろうかというふうに思っております。

先ほどから話も出ておりますが、65歳以上で職をやめて家で元気でまだおられる方もおってあるわけございまして、その方たちが、いわゆる地域の公民館とかで、そういったところで、子どもを見守るといようなこと、ボランティア的にやっていただければ、一番いいのかなあというふうに思っておりますし、また、議員おっしゃったように、シルバー的な形として、その人たちの若干の収入等も考えられれば、そのことでもいいのかなと、で、幼稚園・保育所、保母さんたちが非常に今手薄になってきておりますけれども、そこに高齢者の方々が一緒に入って、今ちょっと、教室も少ないからそういう状況ではないんですが、今後若干、平成30年をピークとして下がっていくと、その中にいわゆる高齢者の方たちと一緒に過ごせるその施設を余裕教室の中に持っていければ、そうするとおじいちゃん、おばあちゃんと孫、ひ孫との遊び、いわゆる核家族化してございまして、子どもたちがお年寄りに対する思いやりの心とか、そういうものを植えつけさせるためには、非常にいいことではなかろうかと思っておりますが。

言いますように、だから、行政ありきで何か手を差し伸べて施してやってということになると長続きはしないし、義務的な部分もありますので、今、コミュニティの方に、教育長を通じて、そういったことで特に夏休みの長期休業中は、子どもたちの非行とか見守りについて、難しい問題があるので地域挙げてあるいはコミュニティを通して、何らかの形で、いわゆる保育にかける子だけじゃなくて、全児童が対象となって、というのは、今まで子ども会活動というのは、きのう相撲大会がありましたけれども、学年でいないところがおったりするわけで、そうしますと、そこが6年生がいないということになりますと、5年生が地域の中でトップになると、で、なかなかその子たちがリーダーシップをとれないという状況もありますので、そうすると複数の行政区とかあるいはコミュニティを中心にそれをやっといこうとすれば、全学年おるわけございまして、それを縦社会の中でやっていく。

だから、それを地域の中で、指導者がおっといちいちこうやる、いわゆる地域に第二の学校は作りたくないというのがあるわけで、子どもたちの主体性に任せて、子どもたちの自立心を生ま

せるような地域のその留守家庭の対策に充てていきたい。そうすることが、子どもたちが6年生になって、昔は部友長ってのがありましたけれども、部友長になってリーダー性を発揮できる、それが社会に通用していくという状況も起こって来たりしますので、やっぱりがんじがらめに地域の中も指導者の先生がおって、こうしなさいあしなさいでは、子ども自身もおもしろくないだろうというふうに思っておりますので、経営の仕方は十分これからも考えていながら、確かに言われるように長期休業中の子どもたちの見守りというのは大切なことではなかろうかと。

今、学校に通学の時間に行っておりますけれども、非常に子どもたちが多くて、何ていいですか、元気があって元気をもらうような気持ちもこちらも持っておりますので、やはり子どもたちにとって生活しやすい須恵町をつくっていくというのは当然のことではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（14番 今村 桂子） 確かに、町長が言われますように、地域で育つ子どもというのが、一番いい状況であるとは私も思います。

ただし、昔と違いまして、先ほど田原重美議員の質問でもありましたが、区にも入られてない方たちが多い状況の中、区に頼るといってもまた、いかがであろうかということも一つございます。

昔は、部友というのがあって、ほんとに子どもたちの居場所がありました。いろんなところで子どもたち夏休み、みんなで遊ぶということもできたと思います。

しかし、こういうコミュニティ、コミュニティというか、地域の崩壊等も現在あっておりますし、不審者等の問題、いろんな問題があると思っております。

あの、コミュニティで、そういう事業ができないかということでございましたが、私もコミュニティの中のセンター活用の委員会の中に入っております。今年度1回ぐらいそういうのをもちたいということで、コミュニティの方でも、話し合いを行っておりますが、これはコミュニティでできるというのも数が限られていることだろうと思っております。夏休みの中でも、数回ということになると思います。また、第二小学校区内の公民館等を活用して行われているというところもございますが、これも数回ということでございます。

先ほど、支援について、町長言われましたが、もちろん子育て支援と同時に女性の就労支援でもあると私は考えております。子育て支援に優しい町をつくるというのがこの基本目標、32ページですね、書いてございますが、この中でも、子育て事業、保育の充実とか、仕事、生活が両立できるように基本的にやっぺいこう、留守家庭児童対策、子育て・仕事の両立、支援そういうことを書かれております。また、重点施策としましても、女性の子育て、仕事の両立、働きなが

ら子育てができるような対策をとっていくことが重要であるとか、こういう多様なニーズへの対応に向けての検討を進めますとかいう重点施策も書かれていますね、これは27年3月、ことしの3月にできた計画書でございます。こういうことからこの、確かに昔と違って、今の母親は、仕事に出たがると言われますが、やはり経済事情とか、いろんな事情があると思います。

この中に書いてありますデータの中で、須恵町の母親の就労状況は、就学前児童のいる母親でフルタイムの就労が25.1%、パート・アルバイトなどが24.1%、小学生のいる家庭でフルタイムが26.5%、パート・アルバイトなどが44.1%と増加をしております。また、現在、就労していない母親の就労意欲も就学前児童のいる母親で78.5%、小学生のいる母親で64.1%と高くなっており、今後ますます増えてくると思われます。

先ほど、町長も、子どもの居場所をつくってやるのが大事だということでございます。ほんとに学童保育のほかにも子どもの放課後の居場所を増やす、増やしてほしいという小学校の保護者の要望が43.5%とということで、約半数近い親御さんが学童保育のほかにも子どもの放課後の居場所を増やしてほしいと思われているというデータが上がってきております。

保育所が待機児童で、足りないということは、そのまま保育所に入ってらっしゃるお子さんたちが学童保育、小学校に入ったら、そこに入る希望が増えるということだと思います。ただし、その中でパートで、小学校の子どもが授業を受けているときはパートをやって、子どもが帰る時間には、もう仕事をやめて家に帰りますよという親もたくさんいらっしゃるんですね。そういう方たちは、子どもさんを日ごろは預けなくていいけれども、夏休みの長期期間だけ大変だと、そういうときに何とかお願いをしたいという希望がこの中には表れていると思います。

確かに、小学校1、2年生の子どもさんを1人で夏休みの間、置いておくというのは親御さんは確かに心配だと思います。そういうところのサポートをこの夏休みの期間にお願いができないかということでございます。

以前、アンビシャス運動ということで、県が補助金を土曜日、学校で行われるときやっつけました。そういうような補助金というのは、もう今はなくなっているのでしょうか。夏休みの間だけ、学童保育所で預けるということはできないとは思いますが、そのような補助金が学校を使えばたしかあると思います。そのような補助金を活用して、そして夏休みの間だけ、預かれるというような、やはり子育て支援とお母様方の就労の支援、子育てと仕事の両立を図っていただけるような政策がとれないものかということでございます。

やはり、フルタイムで働くお母さんは学童で預けますけれども、パートで働くお母さんたち、ほんとに夏休みの間が大変だと思います。そういうお母さんたちも現在、聞いてみますと、もうしようがないから夏休みだけ預けたいけど学童に入れてますというお母さんもいらっしゃいます。そういう数が増えますと、なおさら学童も今以上に増えて足りなくなってくると思います。その

ようなことを考えてですね、夏休みだけの学童保育ができないのか、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 行政でやればできないことはないというふうには思うんですが、例えば、冒頭に申しましたように、まず、自分の子は自分の親が、あるいは家族で話し合ってどのように夏休みを過ごすかということを考えなさいということを行っているわけでございまして、もう単に夏休み自分たちが働いておって、だから、その学校のほうの夏休みだけの留守家庭児童のほうに預ければそれで済むということで、子どもがほんとに嬉しいんですか、という問題です。

子どもはやはり親と何とか接したいと、「三つ子の魂100までも」というように、3歳まではほんとは、親が肌身離さず子どもを抱きしめながら育てることが大事なことであろうと、そのことが今できていないから、子どものあいつた犯罪だとか、あるいはいじめだとか、そういったものにつながっていった状況でございます。

だから、本来は共稼ぎしないで、どちらかが働いて生活ができるような給料、お金がいただければ、どちらかが残ればいいわけですよ、子育てのために。そうすると、保育所だとか幼稚園だとか、そういうものをつくる必要がないわけでございまして、ほんとのそのところを、やはり、国あたりに言うていくべきであって、その子どもの幸せをほんとに考えていない、ただ自分が子育てよりも、ちょっとレスパイトケアというか、その離れた形で子どものあれするよりも、勤めに行つて息抜きしたほうがいいのかという、安易な気持ちで親が働きに行っていないかということでございます。

だからやはり、まず親子で話し合いをして、ことしの夏休みはどのように過ごすかと、そして、じゃあ10日間自分はあれだから、10日間はお母さんのいわゆるじいちゃん、ばあちゃんのところへ里帰りでもさせようか、海もあるし海で泳ぎに行ったりもよかろうし、行かせてやろうかとか、今夏休みに登校日もないわけでございますので、そのようにしようかとか、いうことであればいいと思うわけです。

で、生涯学習というのが平成に入りまして言われてきたわけです。いつでも、どこでも、誰でもと、そういう生涯学習の理念、これがそういった地域のコミュニティを阻害していった大きな要因でもあるわけです。

今までは婦人会に入らなければ、いろんな教室だとかそういった学びはできなかったわけです。婦人会に入らなくていいと、いつでも、どこでも、誰でも教育委員会がそれをするから、そこに申し込んでおけば、いつでもできるということになってしまった。それが今、田原重美議員も言われたように、そのところからずっと、その地域性、地域コミュニティが薄らいでいったことに今なっておるわけでございます。

だから学校もですね、部友があって、部友であれば学校へ行った子どもたちは全部部友なんですよ。今、子ども会も地域では、入りますか、入りませんかとか希望をとると、そげなばかな話はないですよ。育成会というのは全戸子どもがおろうとおりめえと育成会組織があるわけで、子ども会での子どもの数が少なくなってきた、しかし、行事は同じようにしてる、お金が足りない、育成会からお金を補助してやろうというのが育成会の本来のあり方で、育成会が子どもを育てるための事業をする、それはおかしいわけであって、それは子ども会がやっていくわけであって、それともう一つ学校とのつながりの部友会があるわけで、子どもたちはその部友の繋がりの中で今まで部友会をやったわけなんです。

だから今、子どもたちは子ども会に入りますか、入りませんかと行政区のいわゆる子ども会長さんという大人の会長さんが、希望をとってやるわけで、そうしますと、入りません。そうすると子ども保険も入りません。だから、そのときの指導者がいやいや来い来いと、お前も来て一緒に子どもと、同じ子どもやけ遊べと、そしたら別の親が来て、あの人はそういう保険にも入ってませんからけがしたときに保険の対応ができませんと、だから、そういう惨めな思いをさせておるわけです。

親の勝手というか地域の勝手によってそういう区別をしている、部友という考えが昔からあれば、学校が中心とした部友があれば、部友長がおって、6年生から1年生まできちっとして、そして、その人たちが地域の中でやっていこうとすれば、それは地域の公民館で部友長が中心となったりしてやっていけばいいわけで、そのことをまず考えてみませんかということを行っているわけであって、何もしないということを行っているわけじゃないわけです。

しかし、今までは何でもかんでも行政が行政がと、先ほど言われたように、自助が1です、共助っていうのが2なんです。公助、公が7なんです。7は、いわゆる公任せになってる、それが地域のそういうコミュニティの希薄化を生んでなってきたおるわけで、災害のときは逆なんです。自助が7なんです。共助が2、そして公助は1しか役割を果たしきらないわけです。

そういうことをさせるためには、やはり、子どもの時から子ども自身で、あるいは家庭の親子の話し合いの中で、この期間をどのようにするかということ、もう1回、話し合いをしていただけないかということ、コミュニティを通じてやっていただきたいということを行っているわけでございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（14番 今村 桂子） 確かに、町長が言われる部友、地域はわかります。

しかし、現実と理想は違うんですね。

理想は確かにそうです。まずは親子で、じゃあ、今月は働かない、しかし、給料は一定です。

特に、共働きの家庭が多いというのはそれだけ働かないと生活ができない家庭も多いんですね。ところが夏休みだけ、じゃあ仕事を休みます、そういうことは今はできないじゃないですか。こういう仕事の中で、じゃあ夏休みだけはすみません、子どもがいるから仕事休みます。そういう会社は多分、ほとんどないんじゃないかと、そういうような会社があれば一番いいとは思いますが。

そういう中で、子どもをいかに育てるかということに一生懸命なっている親御さんもいると思います。確かに、おじいちゃん、おばあちゃんが現実いらっしゃれば、おじいちゃん、おばあちゃんに育てをお願いをする家庭もあるでしょう。

しかし、おじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃらない家庭もあります。夏休みだけ、じゃあ、どこかに預けようか、そういうことを考えて、今一生懸命、もしかしたら1、2年生の子どもさんでも一人でお留守番をされてる家庭もあります。

いろんな家庭で一生懸命考えながら多分生活をされていると、自分たちは思っているんじゃないかなと思います。

確かに、町長が言われることは最もなことではありますが、現実、じゃあ、どうなんだろうと時代が違うということだけでは片づかないとは思いますが。

それですね、学童保育所に仕事、夏休み休めないからということで預けようとお願いをします。確かに、学童保育所にお願ひされた人が全部入れば、それで問題はありませぬ。でも、第一小学校でも学童保育所に全員は入れないんですね。ある程度の方がもう選ばれて、抽選とか、第三小学校でもそうでしたが、抽選されて、外れた人がじゃあどうするのと、もう抽選になったと聞いております第三小は。

第一小の場合は、役員さんが選んだというふうに聞いております。第二小の場合は、町長が言われたみたいにあと一クラスを増やされました。

学童保育所に入れぬお子さんたちもいらっしゃるということも考えて、公的な立場で支援ができないのかということをお願いをしたいと思ひます。

まあ、夏休みの間だけですね。そういうときだけ預けられるようなことができればということでも、お話をさせていただいております。で、そこにシルバー人材の方とか、学校を退職された先生たちに働いていただければ、ほんとに高齢者の方たちの仕事や、またお孫さんを見るような形で見ていただける高齢者の方たちの生きがいにもつながりますし、そして、少しでもその支援があればそこで少しの手当ても出せると思ひますし、学校の先生たちもやめられていて何もされてない方もいらっしゃるので、そういう方たちの支援も得られると思ひます。

確かに町長が言われていることは、自分たちでまずはやってみてできないときに公的支援じゃないかということだろうとは思ひますが、現在、一生懸命やられてるということが現状で、学童

保育にも入れないお子さんもいらっしゃるということも検討していただいて、夏休みだけ教室の中でやれないのかということも質問しておりますが、確かに今現状で、第一小のコミュニティでも何か子育て支援ができないか、そういう対策のものができないかということも検討しておりますが、それはPTAの仕事じゃないかとコミュニティの中でも言われる方もいらっしゃいます。そこを活用するのは親子やろと、というような話にもなっておりますので、一概にコミュニティを活用して、そういう事業ができるかということまで進んでないのかもしれないし、公民館を利用してというのであれば、確かに一番いいのかもしれないし、近いし。

しかし、この組合離れをしている現状の中で、役員だけでも大変と言われる区長さんたちにそこまでまた御苦労をかけるのかということもございますので、何とか、検討をお願いしたいと思います。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 言われることがちぐはぐですね、田原議員が言われたように組合にも入らないと、その親が組合に入らず地域の中で貢献してないから組合にも入れないわけですよ。だから、地域の中で親としての役割を果たしておれば子どもは誰からでも見てもらったり、いろいろなことができるわけですよ。

で、今そういう世の中じゃないと、じゃそういう世の中じゃないことがずっと続いていいんですかと言っているんですよ。そういう世の中だからこそ、変えなければならぬんじゃないですかと言っているわけです。

で、最終的にはできなければ、そりゃ学校とかそういうことで、そりゃ預ける側がお金ば出しますよ。月に5,000円とか出して、そして指導者の方を選ぶとか、学校はただで借りられましようけども、そういったことでそこに預けて、その間、夏休みが30日なら30日間を見守っていただくというふうなことができると思います。

学童保育所というのは、通年で通わせているわけでございまして、自分の勝手にこれをそのときに預けたいと、そういうことじゃないわけでしょうが、それはきちんとわかってあるわけでしょうが、学童保育所にその夏休みだけ子どもを預けるとか、そげな施設、スペースもありませんし、そういう状況じゃないわけでしょう。だから、学校の教室を利用して預けるならば、親御さんたちが話し合いをしてですよ、10人なら10人で話し合いをして、よし、なら1人1万円出して、5万円ぐらい集めないかんと、そして指導者の方とかおやつ代とかあれして、学校で場所決めて、やっていただこうとか、それだけのことをやりますかという話ですよ。言ってるのは。

何でもかんでも行政におんぶにだっこで、コミュニティが進みますかっていうことですよ。

だから、現実がそうなっているからそうしかならないでしょうがではなくて、現実がそうなっていることは、今までのそういう甘えの精神がやってきたことであって、だからそれを変えまし

ようと。

特に、共稼ぎをしなければならないという日本の今、国情の中で、どちらかが働けば、食うていけるような給料を払うように、例えば共稼ぎであれば、どちらかを半分にしますよと、そして1人の人がその分を5割をそっちに給料を高くしますよと、だから同じ役場の中で、課長さんから給料が高くもらえるかとそういうことじゃなくて、共稼ぎの人であれば2人が1人分しかないし、逆に1人しか働いてなければその人に8割方渡して、1.8ぐらいの給料をやるとか、そういう状況、極端に言えばですよ、そういう状況をつくっていかなければ、今、待機児童の問題とかそういう子育ての問題、子どもたちが長期休暇中にどのようにしていくかと、今、特に、土曜・日曜日が休みの親ではないわけで、サービス業というのは土曜・日曜日働く人たちが多くなってきておるわけですから、そういうことをやらなければそれは解決できないでしょうということ言ってる。

現実がそういうことっていうのはわかっておるわけでございまして、だから、そういう仕組みをやはり我々が声を上げて言っていかなければならないし、できることは自分も汗を流してこの夏休みの間、子どもをどのように危険から守るためにやらなければならないか、親は子どものために一生懸命になる、そのことが心を動かし地域を動かしていくわけでございまして、何もしてない親がおったり、三世代同居とかあって、じいちゃん、ばあちゃんが見守ってる場所は何も助成がない。共稼ぎで金だけ稼ぎに行っているいろいろな地域にも貢献していない、その人たちだけ行政が金をやって、そういうことがあり得るんですかっていうことですよ。

だから、公金です、公の金ですから、公、その全体の中でそれが使われて、納得されるようなお金であれば、税金ですからそれは当然やらなければならないわけですがけれども、ある特殊な環境にある人たちだけにお金を流すというのはどうですかと、それはみんな考えていかないといかんじゃないですか。できなければ、自分でお金払ってでも何とかせにゃいかんじゃないですかということ言っているわけでございます。

以上です。

○議員（14番 今村 桂子） わかりました。組合に入っていらっしゃる方も働いて、一生懸命地域に貢献されてある方たちからの御意見でございましたので、その辺は誤解がないようお願いをしたいと思います。

ただ、学童に入れない人もいらっしゃいますので、そのような変形的なことも考えていただきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（三角 良人） これにて、一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本会議終了後、全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室に御集合願います。

次の本会議は、6月18日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前11時18分散会
